

四半期報告書

(第97期第1四半期)

アマノ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月6日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 アマノ株式会社

【英訳名】 Amano Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 泉

【本店の所在の場所】 横浜市港北区大豆戸町275番地

【電話番号】 (045)401-1441番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画本部長 上 野 亨

【最寄りの連絡場所】 横浜市港北区大豆戸町275番地

【電話番号】 (045)401-1441番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画本部長 上 野 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間		第97期 第1四半期 連結累計期間		第96期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (百万円)		19,976		20,706		88,146
経常利益 (百万円)		832		1,034		6,322
四半期(当期)純利益 (百万円)		343		419		2,414
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		1,144		1,357		1,631
純資産額 (百万円)		72,701		72,542		72,191
総資産額 (百万円)		103,084		105,051		103,477
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		4.48		5.47		31.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		—		—		—
自己資本比率 (%)		70.4		68.9		69.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,699		4,093		5,974
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		△261		△1,185		△1,534
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		△1,448		△1,484		△3,051
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		24,713		27,552		25,921

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復過程にあるものと見られますが、欧州経済の低迷や中国の景気減速等による世界経済の成長鈍化懸念や長引く円高の影響等、依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境下にあつて、当社グループは、新中期経営計画に基づくグローバルベースでの連結成長戦略のもと、市場・プロダクトのグローバル展開、総合提案ビジネスの拡大に取り組むとともに、徹底的な顧客ニーズの掘り起こしに注力するとともに、原価低減、販管費抑制にも努めました。

業績については、売上高は207億6百万円(前年同四半期比3.7%増)となりました。利益については、営業利益8億72百万円(同26.6%増)、経常利益10億34百万円(同24.2%増)、四半期純利益4億19百万円(同22.1%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

時間情報システム事業

当事業部門の売上高は、150億13百万円で、前年同四半期比1億23百万円の減収(前年同四半期比0.8%減)、営業利益は10億91百万円で、同7百万円の増益(同0.7%増)となりました。

情報システムは、国内はソフトウェアの売上が減少したものの、メンテ・サプライが堅調に推移し増収となりました。海外は、北米は現地通貨ベースでは増収も為替換算レートの変動により減収、欧州は為替換算レートの変動を受けたものの増収を確保し、全体では1.5%の増収となりました。

時間管理機器は、国内は震災復興需要の反動もあり減収、海外は北米・欧州・アジアともに低調に推移し、全体では9.6%の減収となりました。

パーキングシステムは、国内は大型物件の減少により減収となりましたが、グループ会社アマノマネジメントサービス株式会社による駐車場運営受託事業は、大規模商業施設の管理物件増加により増収となりました。海外は、北米は受注状況が回復基調に転じているものの減収、欧州は減収、アジアは増収となり、全体では0.8%の減収となりました。

環境関連システム事業

当事業部門の売上高は、56億92百万円で、前年同四半期比8億53百万円の増収(前年同四半期比17.6%増)、営業利益は4億47百万円で、同1億56百万円の増益(同53.7%増)となりました。

環境システムは、国内は汎用機、大型システムともに需要増加により増収。海外は、アジア地域の需要が堅調に推移し、全体では27.6%の増収となりました。

クリーンシステムは、国内は清掃機器は増収となったものの、清掃コスト削減の影響を受け、清掃受託サービスが減少したことにより減収。海外は北米が増収となり、全体では0.6%の微増となりました。

(参考情報)

[所在地別情報]

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失(△)			
	第1四半期累計期間		増減	増減率(%)	第1四半期累計期間		増減	増減率(%)
	平成24年 3月期	平成25年 3月期			平成24年 3月期	平成25年 3月期		
日本	15,016	15,792	775	5.2	1,263	1,354	91	7.2
アジア	1,558	1,664	106	6.8	165	172	6	3.9
北米	2,411	2,315	△95	△4.0	19	60	40	205.1
欧州	1,485	1,458	△26	△1.8	△42	△3	38	—
計	20,471	21,231	759	3.7	1,405	1,582	177	12.6
消去 又は全社	△495	△524	—	—	△716	△710	—	—
連結	19,976	20,706	729	3.7	689	872	183	26.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、韓国、中国

(2) 北米……………アメリカ、カナダ

(3) 欧州……………フランス、ベルギー、スペイン

〔海外売上高〕

(単位：百万円)

	海外売上高				連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)		
	第1四半期累計期間		増減	増減率 (%)	第1四半期累計期間		増減
	平成24年 3月期	平成25年 3月期			平成24年 3月期	平成25年 3月期	
アジア	1,518	1,664	145	9.6	7.6	8.0	0.4
北米	2,387	2,293	△93	△3.9	11.9	11.1	△0.9
欧州	1,483	1,450	△32	△2.2	7.4	7.0	△0.4
その他の 地域	72	33	△38	△53.5	0.4	0.2	△0.2
計	5,461	5,442	△18	△0.3	27.3	26.3	△1.1
連結売上高	19,976	20,706					

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、韓国、中国

(2) 北米……………アメリカ、カナダ

(3) 欧州……………フランス、ベルギー、スペイン

(4) その他の地域……中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、1,050億51百万円と前連結会計年度末に比べ15億73百万円増加いたしました。これは、主に、受取手形及び売掛金が減少したものの、現金及び預金、原材料及び貯蔵品等の増加により流動資産が6億30百万円増加し、また、固定資産がリース資産の増加等により9億42百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、325億8百万円と前連結会計年度末に比べ12億22百万円増加いたしました。これは、主に、未払法人税等が減少したものの、未払費用等のその他流動負債の増加により流動負債が5億4百万円増加し、また、固定負債がリース債務の増加等により7億17百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、725億42百万円と前連結会計年度末に比べ3億50百万円増加いたしました。これは、主に、利益剰余金が配当金の支払等により5億76百万円減少いたしました。その他の包括利益累計額が為替換算調整勘定の増加等により9億2百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、275億52百万円と前連結会計年度末に比べ16億30百万円増加いたしました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、40億93百万円（前年同四半期に比べ23億94百万円の収入の増加）となりました。これは主に、法人税等の支払額18億15百万円が計上されたものの、売上債権の減少31億60百万円、税金等調整前四半期純利益10億17百万円、減価償却費9億37百万円等が計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、△11億85百万円（前年同四半期に比べ9億23百万円の支出の増加）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入7億8百万円が計上されたものの、定期預金の預入による支出12億45百万円、有形固定資産の取得による支出2億11百万円、無形固定資産の取得による支出3億98百万円等が計上されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△14億84百万円（前年同四半期に比べ35百万円の支出の増加）となりました。これは主に、配当金の支払額9億95百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出3億10百万円、短期借入金の返済による支出1億59百万円等が計上されたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支える顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

II. 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みとして、下記Ⅲに記載するもののほか、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させるため、次の取組みを行っております。これらの取組みは、上記Ⅰの当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 当社における当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社は、昭和6年、国産初のタイムレコーダーの製造を目的として創業いたしました。以来、当社は、人を取り巻く「時間と環境」の事業領域に徹し、「人と時間」「人と環境」を企業テーマに掲げ、「顧客第一主義」の下、就業・給与システムや駐車場管理機器などの時間情報システム事業と集塵機・集塵装置、清掃機器などの環境関連システム事業のトップメーカーとして、社会に役立つさまざまな製品やソフトウェアなどを開発・製造し、当社を支える顧客、取引先及び従業員等の、多くのステークホルダーからの厚い信頼と高い評価の中、業績を伸ばすことにより、当社の企業価値の向上に努めてまいりました。

また、当社及び当社グループ各社は、「TIME & ECOLOGYの事業領域重視／本業強化」「得意な事業領域におけるニッチトップ戦略」「不断のリストラ」「キャッシュ・フローをベースとした経営」の4つの不変の戦略を継続しながら、時代の変化に対応し、常に変わり続けることを伝統としてまいりました。

当社は、この4つの基本戦略に基づき、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図るべく、持続成長と収益性の向上を実現するためグローバルベースでの連結成長戦略を推進しております。

この連結成長戦略の一環として、当社は、海外については、米国において平成19年6月に駐車場管理運営ソフトウェアの開発・販売会社のマクギャン社を、平成22年1月に時間情報・就業管理機器製造会社のアキュタイム システムズ社をそれぞれ買収し、また、欧州においては平成20年2月にフランスの情報システム会社のホロススマート社を買収し、それぞれの国・地域におけるニッチトップ企業を目指し事業領域拡大に取り組んでおります。また、アジア地域においては、アジアグループ各社と日本との連携を深め、海外進出企業への販売・サービス体制の強化、現地生産の拡大によるコスト競争力の強化など成長市場へ経営資源をシフトし事業基盤の拡充を図っております。さらに中南米をはじめとする新興市場への積極的な市場攻略を推進しグローバル成長戦略を加速してまいります。国内市場についても、当社を取り巻く事業環境、事業構造の変化に対応するため、国内グループ各社と連携を強化し全事業について高品質な総合サービス化（プロダクト＋サービス）を推進して事業領域拡大と新市場創造、コスト競争力の強化など企業価値の最大化にグループを挙げて取り組んでまいります。

これらの施策を実行し、平成26年3月期に売上高1,000億円、営業利益100億円を目指します。当該計画を実現することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

2. コーポレート・ガバナンスについて

当社及び当社グループ各社は、当社の企業価値の継続的な向上を図り、一層信頼される企業を目指すべく、企業倫理と経営の健全性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスに重点を置いた経営に徹しております。

当社は、これまで、これらを実践・推進するため、当社の組織、運営体制を確立させ、事業活動の推進や業務執行における法令遵守及び企業倫理に基づく行動を徹底してまいりました。

現在の組織、運営体制として、当社は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、当社取締役会は、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務執行状況の報告を受け、迅速に経営判断をすることができる体制となっております。

また、当社監査役会は、非常勤の社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、各監査役は、取締役会に出席するほか、社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の業務執行を監視することができる体制となっております。

さらに、当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、代表取締役3名と監査役4名からなる「ガバナンス会議」を設置し、当社及び当社グループ経営における透明性、健全性及び法令遵守徹底の更なる向上に努めております。

これらの組織、運営体制の確立により、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、公正で透明性の高い経営を実現しております。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、上記の基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、当社は、平成20年6月27日開催の当社第92回定時株主総会において、当該総会後も旧プランを継続して導入するかどうかについて株主の皆様のご意思を確認させていただき、継続導入のご承認をいただきました。

旧プランの有効期間は平成23年6月29日に開催の当社第95回定時株主総会の終了の時までとなっていたことから、当社は平成23年5月9日開催の当社取締役会において、旧プランの内容を一部変更の上（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、継続する旨の決議を行い、平成23年6月29日開催の当社第95回定時株主総会において、本プランの継続導入についてご承認をいただきました。変更後の本プランの内容は、平成23年5月9日付けプレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続導入に関するお知らせ」（当社ホームページ：http://www.amano.co.jp/IR/pdf/20110509_baisyu-bouei.pdf）に記載のとおりです。なお、以下において使用している「大量買付行為」及び「大量買付者」の内容は、本プランにおいて定義しておりますので、併せてご確認ください。

Ⅳ. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱ「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記Ⅲ）について

(1) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

(2) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針等を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランは、当初、当社取締役会の決議に基づいて導入されたものではありませんが、その直後の平成20年6月27日に開催された当社第92回定時株主総会において、その継続導入について、株主の皆様よりご承認をいただいております。その後も本プランを継続するためには、当社株主総会において、株主の皆様のご承認をいただくことが必要となっており、本プ

ランの存続について株主の皆様の意思が反映されるものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様の意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断及び大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

①独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

②合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、その発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億85百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、時間情報システム事業及び環境関連システム事業をグローバルに展開しておりますが、売上高及び営業利益への貢献割合は時間情報システム事業が高くなっております。当社グループの業績において高い割合を有する時間情報システム事業について、需要構造の激変、新市場の創出等により市場拡大が見込まれると予測された場合、新たな競争相手の参入が予想されます。その場合、競争相手が当社を凌駕する革新的な製品やソリューションをもって参入し、当社グループの市場優位性が低下し、業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、グローバルな事業展開に伴い、当社グループの業績は海外での取引を円換算する際に、為替相場の変動による影響を受ける状況にあります。

システム・ソリューションの提案やASP(Application Service Provider)事業を展開するにあたり、顧客の個人情報等の機密情報を取扱っております。そのため、「情報セキュリティ管理委員会」を設け、機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底、情報漏洩防止ソフトウェアの使用等による機密情報漏洩防止を図る等、万全を期しておりますが、予期せぬ事態によりそれら機密情報への侵入及び漏洩が起きた場合には、信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「TIME & ECOLOGYの事業領域重視／本業強化」「得意な事業領域におけるニッチトップ」「不断のリストラ」「キャッシュ・フローをベースとした経営」を4つの不変の戦略として継続しながら、時代の変化に対応し、変り続けることを伝統としております。この4つの基本戦略をもとに、平成23年4月から3カ年の「新中期経営計画」を策定いたしました。

新中期経営計画は、グローバルニッチトップをめざして新市場開拓（新興国市場・未開拓市場の攻略）、拠点別複数事業展開を行うとともに、新規事業の構築を図り、企業価値の最大化を実現するべく新グローバル成長戦略を推進します。本計画の最終年度である平成26年3月期に売上高1,000億円以上、営業利益100億円以上の業績達成をめざしてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	185,476,000
計	185,476,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	81,257,829	81,257,829	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	81,257,829	81,257,829	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	81,257,829	—	18,239	—	19,292

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,661,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,495,900	764,959	—
単元未満株式	普通株式 100,129	—	—
発行済株式総数	81,257,829	—	—
総株主の議決権	—	764,959	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アマノ株式会社	横浜市港北区大豆戸町 275番地	4,661,800	—	4,661,800	5.74
計	—	4,661,800	—	4,661,800	5.74

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,056	30,135
受取手形及び売掛金	※1 23,754	※1 21,000
有価証券	1,074	1,260
商品及び製品	3,058	2,846
仕掛品	707	963
原材料及び貯蔵品	2,424	3,012
繰延税金資産	1,446	1,465
その他	1,871	2,348
貸倒引当金	△128	△136
流動資産合計	62,266	62,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,742	10,673
機械装置及び運搬具（純額）	795	889
工具、器具及び備品（純額）	1,095	1,087
土地	7,121	7,136
リース資産（純額）	2,516	3,237
建設仮勘定	103	123
有形固定資産合計	22,375	23,147
無形固定資産		
のれん	4,677	4,904
ソフトウェア	1,840	1,632
ソフトウェア仮勘定	346	595
その他	1,025	1,044
無形固定資産合計	7,889	8,177
投資その他の資産		
投資有価証券	4,274	4,123
長期貸付金	16	16
破産更生債権等	482	547
差入保証金	1,069	1,084
繰延税金資産	1,853	1,951
長期預金	1,550	1,500
その他	2,155	2,076
貸倒引当金	△456	△471
投資その他の資産合計	10,945	10,828
固定資産合計	41,211	42,154
資産合計	103,477	105,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,386	10,385
短期借入金	168	178
リース債務	864	1,034
未払法人税等	2,147	929
賞与引当金	1,882	945
その他	8,187	10,667
流動負債合計	23,636	24,141
固定負債		
長期借入金	1,290	1,200
長期末払金	223	227
リース債務	2,552	3,378
繰延税金負債	302	366
退職給付引当金	2,984	2,923
資産除去債務	16	16
その他	279	253
固定負債合計	7,649	8,366
負債合計	31,285	32,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,239	18,239
資本剰余金	19,567	19,567
利益剰余金	47,391	46,814
自己株式	△3,719	△3,719
株主資本合計	81,478	80,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△179	△304
為替換算調整勘定	△9,294	△8,266
その他の包括利益累計額合計	△9,473	△8,570
少数株主持分	186	211
純資産合計	72,191	72,542
負債純資産合計	103,477	105,051

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	19,976	20,706
売上原価	11,298	11,642
売上総利益	8,678	9,063
販売費及び一般管理費		
販売費	7,212	7,410
一般管理費	776	779
販売費及び一般管理費合計	7,988	8,190
営業利益	689	872
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	38	30
為替差益	37	49
持分法による投資利益	11	5
その他	71	82
営業外収益合計	171	180
営業外費用		
支払利息	8	9
外国源泉税	13	0
その他	7	9
営業外費用合計	29	18
経常利益	832	1,034
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	9
固定資産売却損	0	—
投資有価証券評価損	—	4
特別退職金	35	2
その他	2	0
特別損失合計	38	17
税金等調整前四半期純利益	794	1,017
法人税等	443	580
少数株主損益調整前四半期純利益	350	437
少数株主利益	7	18
四半期純利益	343	419

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	350	437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△31	△125
為替換算調整勘定	821	1,028
持分法適用会社に対する持分相当額	3	17
その他の包括利益合計	793	919
四半期包括利益	1,144	1,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,129	1,321
少数株主に係る四半期包括利益	15	35

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	794	1,017
減価償却費	979	937
のれん償却額	173	141
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△161	△72
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	2
受取利息及び受取配当金	△51	△42
持分法による投資損益 (△は益)	△11	△5
支払利息	8	9
為替差損益 (△は益)	9	3
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
固定資産除却損	0	9
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	4
特別退職金	35	2
売上債権の増減額 (△は増加)	2,245	3,160
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△593	△457
仕入債務の増減額 (△は減少)	3	△126
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	835	1,737
その他	△944	△393
小計	3,330	5,927
利息及び配当金の受取額	46	39
利息の支払額	△4	△13
特別退職金の支払額	—	△48
法人税等の支払額	△1,676	△1,815
法人税等の還付額	4	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,699	4,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△238	△211
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	△122	△398
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
貸付けによる支出	—	△63
貸付金の回収による収入	0	0
定期預金の預入による支出	△662	△1,245
定期預金の払戻による収入	838	708
その他	△76	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△261	△1,185

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△1,728	△159
長期借入れによる収入	1,481	—
長期借入金の返済による支出	△0	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△196	△310
配当金の支払額	△995	△995
少数株主への配当金の支払額	△8	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,448	△1,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	206
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	100	1,630
現金及び現金同等物の期首残高	24,613	25,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 24,713	*1 27,552

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純損益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	325百万円	209百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金	27,226百万円	30,135百万円
有価証券	1,204 "	1,260 "
計	28,431百万円	31,395百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,512 "	△2,843 "
償還期間が3か月を超える 有価証券	△1,204 "	△1,000 "
現金及び現金同等物	24,713百万円	27,552百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	995	13	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	995	13	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	時間情報 システム事業	環境関連 システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,137	4,839	19,976	—	19,976
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	15,137	4,839	19,976	—	19,976
セグメント利益	1,083	291	1,375	△685	689

(注) 1 セグメント利益の調整額△685百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	時間情報 システム事業	環境関連 システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,013	5,692	20,706	—	20,706
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	15,013	5,692	20,706	—	20,706
セグメント利益	1,091	447	1,539	△666	872

(注) 1 セグメント利益の調整額△666百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円48銭	5円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	343	419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	343	419
普通株式の期中平均株式数(株)	76,596,628	76,595,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

アマノ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田弘幸 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 種村隆 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアマノ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アマノ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月6日

【会社名】 アマノ株式会社

【英訳名】 Amano Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 泉

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 横浜市港北区大豆戸町275番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中島 泉 は、当社の第97期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。